

たきこみごはん

全国福祉保育労働組合
東海地方本部障害協議会NEWS
Vol. 40 2013. 5. 11

佐藤さん 金武さん ありがとう！！

障害協議会の議長の佐藤さん(めいほく分会)・そよ風分会の金武さんが、3月末で組合を卒業しました。お二人がいなくて淋しくなりますが、皆さんにメッセージをいただいたので紹介します。

=佐藤さんより=

障害協議会のみなさんへ みなさんの活躍に期待しています！

急ではございますが、このたび一身上の都合により、福保労を脱退することになりました。皆さんの中には急なお話になってしまった方もいるかもしれません。これまでお世話になったみなさんには、この場をお借りしてお礼申し上げるとともに、今後ともよろしくお願ひいたします。

私が福保労に入ったのは、かれこれ15年ほど前。その頃はまだ、労働会館もなく、今の私学会館の一角を借りて会議していたことを思い出します。めいほくの分会立ち上げたのが1998年8月。パートさんの賃金問題など、団体交渉や、支援費制度・自立支援法に制度が変わる中で法人と交渉を重ねました。

いいことばかりありやしなくて、制度が改悪されたり、賃下げを強行されたり、職場で病休者を出してしまったこともあります。分会がうまく回らなかったり…力不足を痛感させられることがたくさんありましたし、今もあります。

そんな中、今振り返って、福保労で「私が学んだと思うこと」は、東海地本のスローガン「仲間がいるってうれしいね」ってこと。私は最初このことが実感としてピンとこなかった。そのことが本格的にピンと来はじめたのは、障害協議会の議長を始めてから。愛知集会でみんなが団結して頑張れた、自治体交渉で団結して頑張って訴えた、各分会がそれぞれの職場で頑張っている、全国には1万人の組合員の仲間がいて、全国津々浦々で頑張っている、そのことがリアルに感じられるようになってからでした。

また、執行委員会にも1年参加できた。合宿したり、集会参加したり、宣伝したり、学習したり…。「執行委員は人生充実期」ってことを言った先輩組合員がありました。状況が許せばもっと早くからやればよかった…。

福保労で「私が楽しんだこと」。やっぱり交流。一言で言うと、「飲んだ…」。楽しかった全国交流集会、障害協議会総会、執行委員会合宿、組合学校、旗びらき、グリフェス…。やっぱり学習だけじゃ、正直ちょっと物足りない…。お陰様でいろんなお付き合いができた。

組合って、仕事じゃないし、義務感とかなんとかではなく(まあそれもいろいろあります…)、基本的には参加自由なんです。要するに自分次第なんです。

自分が楽しもうと思えば、どこまでも楽しめ、運動し学ぼうと思えばたくさん学べ、仲間・友達を増やしたければ、たくさん作ることができる。でも何もしなければ何も得られず、お金だけ払わなくちゃならない…(何だか学校みたいだ…。)

こんな世の中だから、働く者が報われなくちゃいけないです。弱い立場の人たちが表舞台に出てこなくちゃね。がんばって働いて生きてるみんなが報われなくちゃいけない。福祉・保育分野では、福保労、障がい分野では障害協がその先頭に立っています。みんなの活躍に期待しています。

これまで、これからも(立場は違うけど) “団結ガンバロウ！”



=金武さんより=

以前の職場から合わせると23年の間、組合活動と関わってきました。その間つながることが力になるという事、力を出し合う事で前に進めるという事を学んできました。

最も悔やんだのは、障害者分野の民調制度が崩れた時。ちょうど年末年始の予算策定の最終の時期で「寝耳に水」の出来事で、市長交渉まで要求したもののほとんど担当課を困らせる程度の運動しか組織できず、1月末決定されてしまいました。

反対に良かったと思うのが自立支援法ができた際、通園施設の利用料が一割負担となり月額3万を超えるとなった際、東海地本、実現させる会を中心に署名が広がり、議員への働きかけなども行われた結果、名古屋市独自の補助制度を勝ち取ることができたことです。東海地本と市職労、親へと運動がつながり担当課を動かしたことは、冒頭の二つの事を教えてくれました。

今、20世紀型の療育システムがようやく完成を見ようとしています。東部地域療育センターができるこの時期はとても重要な時期です。西部ができる時、今の33名の職員配置を勝ち取りました。北部ができる時、療育グループの専用室ができました。人員配置の要求をはじめとした対行政の要求をこの機を逃さず訴えることが、21世紀型の療育システムを名古屋に作る次の運動につながります。そのことはとりもなおさず、十分な量と質を求める利用者の要求と、確かな仕事づくりと働き続けられる職場づくりを求める労働者の要求を重ね合わせることでもあり、そのことをしっかり意識して進められるといいと思います。ともにつながり、力を出し合う運動を、経営の側に私は移りますが、願いは変わりません。ともに頑張りましょう！！

金武勝己



団体交渉をしました！

井手福祉社会分会

井手福祉社会分会では、2013春闘で2月に要求書を提出しました。3月に回答書をもらいました。昨年度の回答・継続審議分を、労使双方でつく「賃金プロジェクト」で話し合いをすすめた結果もあり、今までにない前進回答でした。（もちろん、分会といえども満足した訳ではありません）

そこで、新年度にむけすく4月2日、団体交渉を行ないました。うちの分会のステキなところは、「団体交渉で思いを伝える」という分会員に定着しているところです!!

一人一人が思いを伝える。

- * 短時間准職員の時間給を毎年10円UP
(上限900円)
- * 長時間准職員の時間給を毎年50円UP
(上限1200円)
- * 正規職員の前歴換算を3年に1号級昇給とする。
- * 正規職員の一時金を年間4.0ヶ月とする。

以上の3点を勝ち取りました!! ばんざーい。

ほっと一息
御木幽石



たきこみごはんを読んでくださったみなさん
投稿をお待ちしております！

編集 担当 河辺

TEL052-302-1075

FAX052-302-1077

soudansien_iruka@yahoo.co.jp